

ご 婚 礼 規 約

ホテルメトロポリタン盛岡（以下ホテルと称します）では、挙式・ご結婚披露宴（以下挙式・披露宴と称します）に関して、下記の規約を設けております。お客様（お申込者）には、ご契約の際に予めご確認のうえご了承くださいませようお願い申し上げます。

1. 個人情報の利用目的

お客様よりご提供いただいた個人情報（挙式・披露宴出席者を含む）は、ご利用に関連して行う案内、確認等のための連絡、代金の支払い、商品の発送、挙式・披露宴等に関する業務委託等取引業者への提供、新商品・サービスに関する情報のご提供、精算その他関連するサービスに利用することとし、この利用目的の範囲を超えての取扱いは致しません。

2. 成約一時金

ご婚礼契約書へ必要事項をご記入いただき、ホテルによるご記入内容の確認により、予約（契約）となります。ご契約時に、成約一時金として10万円をお預かりいたします。お預かりした成約一時金は、挙式・披露宴代金又は取消料の一部に充当いたします。

3. お支払い

挙式・披露宴のお支払いは、ホテルより提示いたしますご請求総額（成約一時金を差し引いた金額）を、ホテルが定めるお支払い期日までに、ホテル指定銀行口座へのお振込み、又は現金にて全額一括でお支払いください。

挙式・披露宴に関わる全ての費用はお客様が連帯債務を負うものとし、別に定める連帯保証人が連帯保証するものといたします。

4. 披露宴時間と時間超過使用料

披露宴会場のご利用は、あらかじめ取り決めた時間内とさせていただきます。取り決めた披露宴時間をお客様の都合により超過した場合は、所定の超過料金を頂戴いたします。ただし、次の宴会場使用時刻との関係で、利用時間の超過に応じられない場合もございます。

5. 最終確定人数の確認

料理・飲物等をご用意させていただく人数（以下最終確定人数と称します）は挙式・披露宴開催日の4日前に確定させていただきます。それ以降、最終確定人数より減少した場合でも、最終確定人数分の料金を頂戴いたします。ホテル手配の引出物、印刷物等の最終手配数の確定期限は、別途ご案内いたします。

6. 装飾・演出等の手配

挙式・披露宴に関する全てのもの（衣裳・装飾・装花・写真・ビデオ撮影・引出物等）につきましては、ホテル指定業者により手配をさせていただきます。

お客様がホテル指定業者以外に手配を希望される場合は、事前にホテル担当係員にご連絡をいただき、了解を得た後にご手配ください。

なお、ホテル指定業者以外の業者をご手配された場合、所定の持込料、作業保管料等をいただきます。また、当該業者の納品、サービス提供に伴う行為についてはホテルの指示に従っていただきます。

7. 損害賠償

お客様（挙式・披露宴出席者、お客様手配の業者等も含みます）が、ホテルの施設、什器、備品等を万が一破損損傷させた場合には、修繕費用を請求させていただきます。

また、その破損損傷により、以降の宴会に支障が生じた場合には、相当額の損害賠償金をご請求させていただく場合がございます。

8. 禁止事項

次に掲げる各号の禁止事項についてはご遠慮いただきます。

- ①犬（補助犬は除く）・猫・小鳥等のペット類、家畜類等の持込
- ②発火又は引火性のある物品の持込
- ③悪臭を発するものの持込
- ④太鼓等、他会場に音が漏れ、他のお客様のご迷惑になるような演出
- ⑤備品等の移動
- ⑥ご予約時の使用目的以外のご利用
- ⑦賭博等風紀を乱す行為又は他のお客様のご迷惑になるような言動
- ⑧その他法令で禁じられている行為

9. 解約

次に掲げる項目に該当する場合はお申し込みをお断りするか既にご契約いただいた場合でも解約させていただきます。また、既にホテル施設のご利用を開始されている場合でもホテル施設から退出していただくことがございます。

なお、下記による解約の場合、解約に伴う損害賠償等、金銭のお支払いは致しかねます。また、解約させていただく場合でも、取消料等をお客様にご負担いただくことがございます。

- ①お客様又は挙式・披露宴の出席者等関係者が暴力団又はこれに類する反社会的団体の関係者である場合
- ②法令又は公序良俗に反する行為をなされる恐れがあるとホテル側が判断した場合
- ③第8項の禁止事項に該当する場合又はその恐れがあるとホテルが判断した場合
- ④お客様又は挙式・披露宴の出席者等関係者に対し、抗議行動、嫌がらせ等が予想され、他のお客様や近隣地域に迷惑がかかる恐れがあるとホテル側が判断した場合
- ⑤天災その他ホテル側の責任に帰すことのできない事由により宴会場の使用ができない場合
- ⑥その他ホテル施設のご利用が不適当であるとホテル側が判断した場合

10. 取消料

既にご契約いただいた挙式・披露宴を解約される場合、下記により取消料を頂戴いたします。なお、お客様都合による期日変更又は延期は、解約の扱いに準じます。

- ①挙式・披露宴開催日の150日前まで
成約一時金の50%及び実費
- ②挙式・披露宴開催日の149日前から120日前まで
お見積金額（サービス料及び実費を除く）の10%及び実費
- ③挙式・披露宴開催日の119日前から90日前まで
お見積金額（サービス料及び実費を除く）の20%及び実費
- ④挙式・披露宴開催日の89日前から30日前まで
お見積金額（サービス料及び実費を除く）の30%及び実費
- ⑤挙式・披露宴開催日の29日前から10日前まで
お見積金額（サービス料及び実費を除く）の50%及び実費
- ⑥挙式・披露宴開催日の9日前から前日まで
お見積金額（サービス料及び実費を除く）の80%及び実費
- ⑦挙式・披露宴開催日当日
お見積金額の100%（サービス料を除く）

- (注) 1. 本項①号を除き成約一時金は取消料に充当いたします。
2. 実費とは、印刷物、筆耕、司会、衣裳、演出等の費用及びこれらに関連する解約料を指します。
3. お見積とは、打ち合わせ進行中の最新の見積内容を指します。
4. 取消日は、挙式・披露宴開催日当日を含めて起算いたします。

11. その他

- ①取引業者等との事務手続きの関係上、ホテルが提示する挙式・披露宴のご請求額以外に、後日別に請求させていただく場合がございます。
- ②お写真の仕上がりは、挙式・披露宴開催日から約1か月後となります。また、挙式・披露宴開催日以降にご注文いただいた写真の焼増につきましては、焼増代金のほか、別途送料を頂戴いたします。
- ③お車を運転される方へのアルコール類の提供及びご飲食類のお持込はお断りいたします。また、ホテルよりご提供させていただいた料理のお持ち帰りは固くお断りさせていただきます。